

契約保養施設 利用料補助のご案内

鳥取県社会保険協会では、会員事業所(協会費を納付されている事業所に限ります。)の被保険者とその被扶養者が契約保養施設を利用した場合、宿泊利用料の補助を行っています。

■ 契約保養施設

施設名	所在地	電話番号
氷ノ山高原の宿 氷太くん	鳥取県八頭郡若桜町つくよね	0858-82-1111
国民宿舎 ブランナール みささ	鳥取県東伯郡三朝町三朝	0858-43-2211
鳥取県市町村職員共済組合 渓泉閣	鳥取県東伯郡三朝町山田	0858-43-0828
国民宿舎 水明荘	鳥取県東伯郡湯梨浜町旭	0858-32-0411
ホテル大山 しろがね	鳥取県西伯郡大山町大山	0859-52-2211
緑水園	鳥取県西伯郡南部町下中谷	0859-66-5111
但馬牧場公園まきばの宿	兵庫県美方郡新温泉町丹土	0796-92-1005

■ 利用資格と利用補助額

協会会員事業所の被保険者とその被扶養者で小学生以上。

宿泊利用者1人(1年度1回のみ)につき、利用料金のうち 1,500円 を補助。

※予算に限りがありますので、ご利用は1事業所10人までとさせていただきます。



■ 申込方法

- 必ず事前に保養施設へ宿泊の予約をしてください。
- 利用申込書をFAXまたは郵送で当協会に提出してください。後日、利用補助券を送付します。
- ご利用の際に、利用補助券を保養施設に提出してください。

一般財団法人 **鳥取県社会保険協会**

〒680-0846 鳥取市扇町58番地 ナカヤビル6階
TEL 0857-27-1859 FAX 0857-30-7133

契約保養施設利用申込書

事業所名	被保険者証の記号番号	被保険者 被扶養者 の別	利用者氏名	性別	年齢	備考
		被・扶		男・女		
		被・扶		男・女		
		被・扶		男・女		
		被・扶		男・女		
		被・扶		男・女		
利用期間	年 月 日() ~ 年 月 日() [泊日]					
利用保養施設名						

上記のとおり申し込みます。

年 月 日

利用者の代表者

住所

氏名



TEL () -